

# 第六期帯広市総合計画「基本計画」の中間点検方針

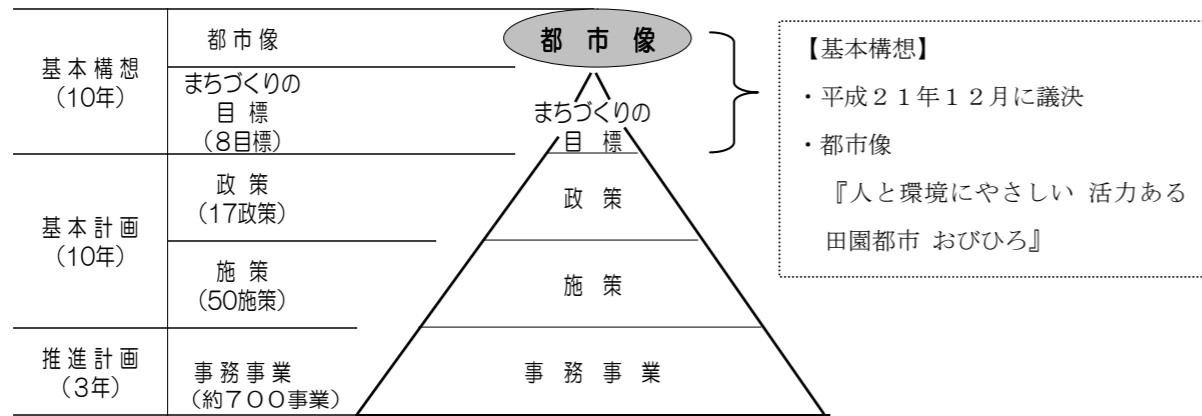
平成 25 年 5 月 策定

## 1. 第六期帯広市総合計画とは

第六期帯広市総合計画（以下、六期総という。）は、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間の計画期間として、まちづくりの主役である市民と行政が力を合わせて協働のまちづくりを進めるための指針です。

また、六期総は、ワークショップをはじめ、市長の附属機関である「総合計画策定審議会」などで市民論議をいただき、市議会では「新総合計画特別委員会」を設置し、基本構想の議案を提案する以前から、基本計画を含めた議論をいただくなど、策定の過程を市民や議会と共有しながら取り組んだ計画であります。

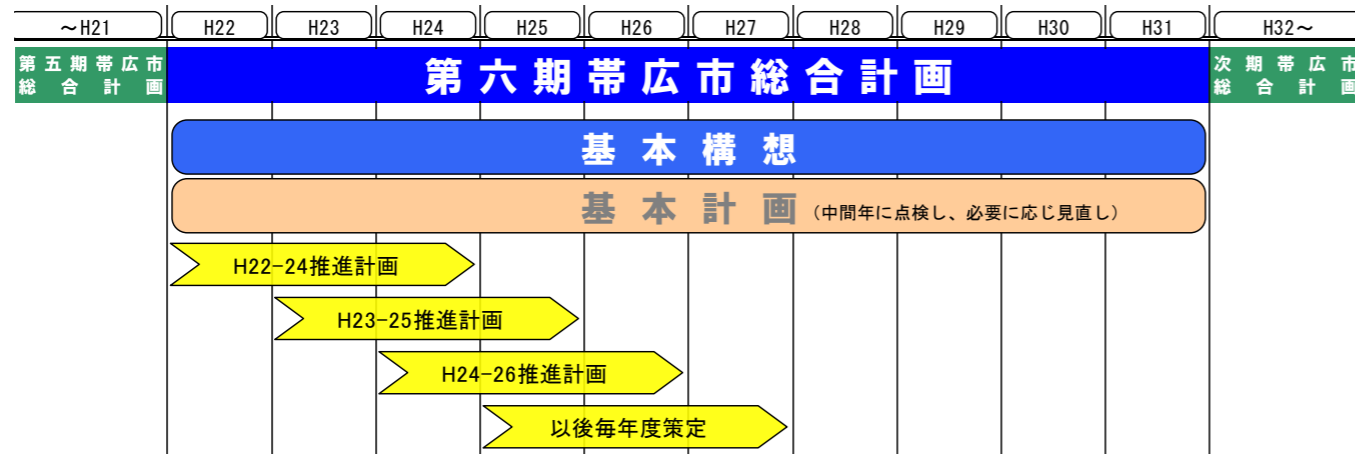
## 2. 六期総の構成と期間



【基本構想】・・・まちづくりの基本方向などを示すもの。

【基本計画】・・・基本構想を実現するために取り組む「政策・施策」などを示すもの。

【推進計画】・・・基本計画の「政策・施策」を実現するために取り組む事務事業を示すもの。



## 3. 点検の対象範囲

六期総において基本計画は、「社会経済状況などの変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて適切な見直しを行う。」としています。

構成	点検の対象	点検の要否
基本構想	対象外	・まちづくりの基本方向などを示し、議会の議決を経て策定したものであり、点検の対象外
基本計画	対象	・目標への進み具合や成果の状況のほか、取り組みの方向性などを点検 ・社会経済状況などの変化に適切に対応しているかを点検
推進計画	対象外	・政策・施策評価や財政状況などを踏まえ、毎年度計画を策定しているものであり、点検の対象外

## 4. 点検の基本的な考え方

「基本構想」の実現に向けて、より効果的・効率的な政策・施策の推進につなげていくため、以下の基本的な考え方のもとに、点検を行います。

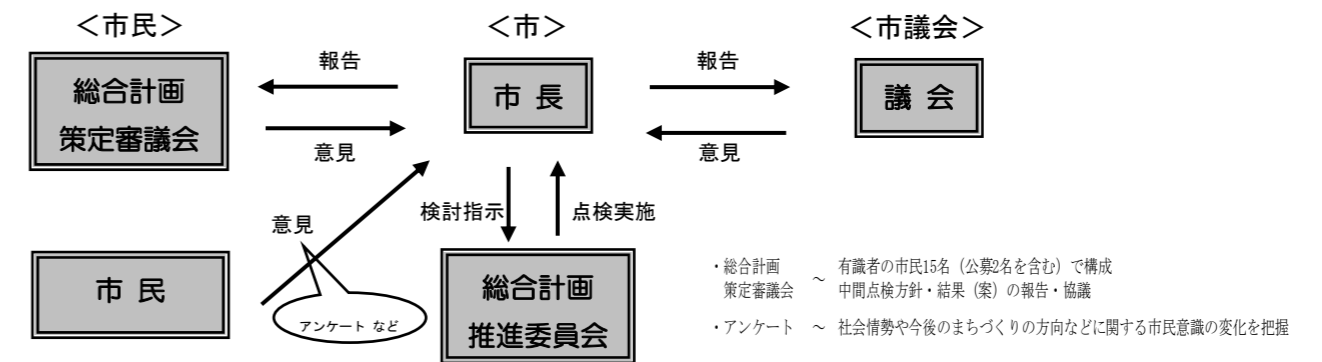
(1) 「基本計画」の基本的な枠組みや方向性は維持

「基本計画」は、「基本構想」を実現するために取り組む政策や、その具体的な手段としての施策などを示し、期間は「基本構想」と同様に 10 年間としています。また、「基本構想」と同様に、幅広く市民が参画し、議会とも共有しながら策定した計画であるため、政策や施策などの体系や目標は、基本的に維持します。

(2) 社会経済状況などの変化に適切に対応しているかを点検

六期総策定後の取り組み状況を把握し、目標への進み具合や成果の状況のほか、取り組みの方向性が社会経済状況などの変化に適切に対応しているかを点検します。また、評価に用いる成果指標は、施策の成果を測る指標として機能しているかを点検します。

## 5. 点検の体制



## 6. 点検結果の公表

点検の結果は、「(仮)第六期帯広市総合計画「基本計画」中間点検報告書」にとりまとめ、平成 25 年 11 月を目処に、市ホームページやコミュニティセンターなどで公表する予定です。